

(様式 1) 実施報告書

1 補助事業者情報

(1) 事業者団体情報

団体名	山梨県
-----	-----

(2) 都道府県・政令指定都市との連携（申請者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人又は団体の場合のみ記載）

該当なし

2 事業の概要

1. 事業の名称	地域日本語教育推進事業
2. 事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月10日
3. 事業実施前の現状と課題	山梨県の在留外国人数は、令和2年12月末現在17,179人で、平成26年から増加し続けている。在留資格別に見ると、永住者などの身分に基づく在留資格が約6割を占めており、全国と比較しても高い割合となっている。令和元年度に実施した「在留外国人生活実態調査」において、今後の在留予定期間に関する設問においても、約半数が永住したいと回答しており、今後も定住化する外国人住民の増加が見込まれる。 市町村別に見ると、県庁所在地である甲府市を含む5市に県内外国人の3分の2が居住している一方で、大手企業がある、観光業が盛ん等の理由で在留外国人数が増加している市町村もあり、様々な在留資格の外国人が、各地域に点在している傾向にある。 外国人が社会の一員として生活するためには、一定の質を担保した日本語教育を提供することが重要である。本県に住む外国人を取りまく環境が前述のような状況の中では、各地域、最も身近な公的機関である市町村で日本語教育を実施することが妥当だと考えているが、昨年度本事業を活用して新たに開設した日本語教室を加えても、現在日本語教室を実施している市町村は県内27市町村中9市町に留まっている。教室未設置の一部市町村においても教室の必要性を認識しているが、予算や人員の確保が困難等の理由で設置が進んでいないため、NPO やボランティア等民間支援団体による日本語教室に頼っている状況であり、全県的な日本語教育の体制整備はできていない。
4. 目的	身近な地域（市町村単位）で実施する日本語教室を増やし、時間的・地理的な制約のため日本語教室に通えていない外国人が日本語教育を受けられる環境を整える。なお、日本語教室は専門的知識を有する人材が作成したカリキュラムを基に実施し、質を担保する。 市町村や民間支援団体が実施する日本語教室に対しても、状況を把握し運営に関する指導・助言を行い、県全体の日本語教育レベルの底上げを図る。 日本語学習支援者等の人材育成を行い、日本語教育の新たな担い手の確保を目指す。 これらの取組で日本語教育を充実させることにより、外国人の日本語能力を高め、生活力の向上に寄与し、また、教室への参加を契機に地域社会とのつながりを持ち、安心して暮らせる環境づくりを

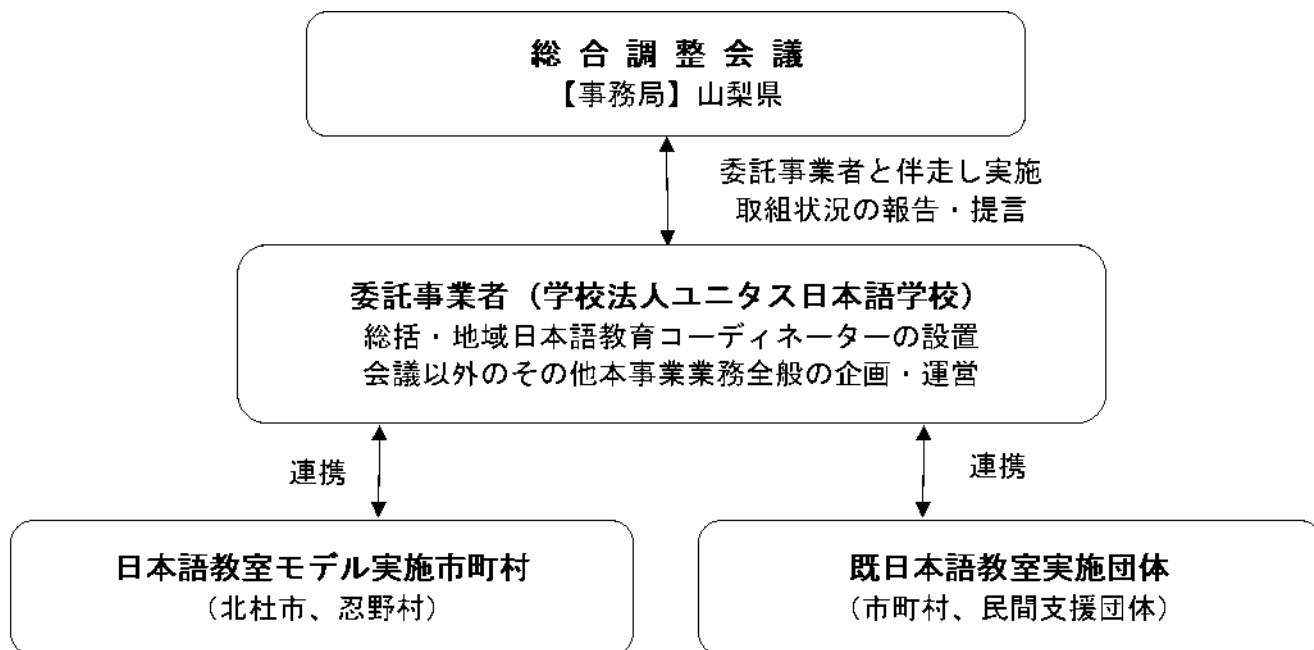
行う。

3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。)

山梨県に総合調整会議の事務局を設置。本事業について会議で報告し、助言を求めながら実施した。

その他取組は、日本語教育の知識を有する企業への委託(プロポーザル方式により、学校法人ユニタス日本語学校へ委託)して実施した。



※日本語教室モデル実施市町村・既日本語教室実施団体の一部も総合調整会議の構成員となっており、本事業関係者全体で協議できる体制を構築した。

※会議以外の事業は委託による実施体制となっているが、モデル実施市町村の選定を県と委託事業者とで協議しながら実施、市町村との教室開催の打ち合わせに県も同席、日本語教室実施団体の訪問調査内容を県と委託会社とで協議、必要に応じて県も同伴して調査する等、事業全体を通し、県と委託会社が密接に連携しながら業務を実施した。

《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	和光 達夫	山梨県国際戦略グループ	国際戦略監	事務局総括
2	千田 知宏	山梨県国際戦略グループ	主査	事務局
3	早野 浩晃	山梨県国際戦略グループ	主任	事務局
4	古屋 玲子	学校法人ユニタス日本語学校		総括兼地域日本語教育コーディネーター
5				

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・総合調整会議において、既に日本語教室を実施している市町村や民間支援団体からこれまでの取り組みに基づく課題などを聴取し、本事業に関する助言をもらい、事業の効果的な実施を図った。
- ・日本語モデル教室開催市町村を募集し、新たに日本語教室を実施する市町村を増やした。
- ・本事業に興味・関心のある市町村を直接訪問し、地域日本語教育の重要性や本県の方針・事業の取り組みについて説明するとともに、各自治体の考えや課題等について意見交換を行った。
- ・他部局である教育委員会もオブザーバーとして会議へ参加し、教育委員会が実施する児童・生徒への日本語教育の情報を共有し、連携・協力を図った。

4 令和3年度の事業概要

1. 令和3年度の実施目標				
・県、市町村、民間支援団体等の日本語教育関係団体のそれぞれ実情を踏まえつつ、山梨県における日本語教育や本事業の取組について協議する。 ・本県では、日本語能力が低いことで日常生活に支障をきたしている外国人が、生活していく上で困らないレベルの日本語能力を取得することを目的に、地域の日本語教育の充実を図ることを目標とし、市町村を対象とした日本語モデル教室を実施。各市町村に合った日本語教室の在り方を検討し、日本語教育を提供できる場の環境整備を進める。また、未実施市町村に対して日本語教育の必要性を説明し、県内全域で日本語教育を実施する体制の構築を進める。 ・既存日本語教室の指導・助言を行い、日本語教育の質の向上を図る。 ・日本語学習支援者の養成研修会を開催し、日本語教室の担い手確保を図る。				
2. 実施内容				
【必須項目】				
(取組1) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	弦間 正仁	山梨県国際交流協会	事務局長	座長
2	萩原 孝恵	山梨県立大学	教授	専門家の立場から助言
3	稲谷 いく子	山梨日本語ボランティアの会	会長	教室実施者の立場から助言
4	加藤 順彦	多文化共生を考える会ハート51	会長	同上
5	林 マイザ		外国籍住民代表	自身の経験から助言
6	深澤 華世子		外国籍住民代表	同上
7	熊谷 信利	社会福祉法人光風会	統括施設長	外国人雇用企業の

				立場から助言
8	川手 正紀	やまなしアパレル ACF 事業協同組合	理事	同上
9	青木 由加里	甲府市	課長	教室実施自治体の立場から助言
10	佐藤 みのり	笛吹市	課長	同上
11	山本 由起子	中央市	課長	同上
12	早川 優子	義務教育課	副主幹	オブザーバー
13	渡邊 悠	山梨市（モデル教室実施）	主任	同上
14	藤原 奈緒美	北杜市（モデル教室実施）	主査	同上
15	三浦 泰護	忍野村（モデル教室実施）	主事	同上
②実施結果				
実施回数	2回			
実施スケジュール	6月23日 第1回開催 2月 8日 第2回開催			
主な検討項目	第1回：・令和3年度日本語モデル教室の実施について ・山梨県における地域日本語教育推進の方向性について 第2回：・令和3年度地域日本語教育推進事業取り組み状況			
（取組2－1）総括コーディネーターの配置				
・日本語教育の知識を有する人物として、委託先事業者である学校法人ユニタス日本語学校の古屋玲子氏（日本語教員要件を満たし、14年間日本語教育に従事）を配置した。 ・総合調整会議に出席し、事業の実施状況について報告を行った。				
（取組2－2）地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組				
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。 地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【()】 ・総括コーディネーターと兼務。 ・日本語教室モデル事業において、各市町村の実情に合わせた教室開催のため、全面的な支援を行った。ニーズの把握、カリキュラム及び教材の作成、日本語講師・日本語パートナー（日本語学習支援者）及び学習者の募集、教室の運営補助、各市が来年度以降自立して教室実施するためのノウハウの提供等の支援を行った。 ※カリキュラム及び教材は、多くの視点から検証することでより実践的な内容とするため、地域日本語教育コーディネーターと委託先のユニタス日本学校職員（日本語教育機関の教員要件を満たす人物）とで検討会議を実施した。				
（取組2－3）調査・推進計画策定コーディネーターの配置				
該当なし				

【重点項目】			
(取組 3) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組			
市町村及び民間団体で既に実施している日本語教室に対して、令和 2 年度に実施した日本語教育実施団体調査等を基に、運営に係る助言・支援を実施した。			
(取組 4) 市区町村への意識啓発のための取組			
- 日本語教室を設置していない又は既存教室の見直しを検討している市町村のうち、10 市町村訪問し地域日本語教育に関する意見交換を行った。 - 令和 2 年度に日本語モデル教室として開設した笛吹市日本語教室の市町村向け見学会を実施した。			
(取組 5) 日本語教育人材に対する研修（研修受講者数（実人数）：36 人）			
外国人を取り巻く現状や外国人と接する際に意識したいことなど地域日本語教室に携わる上での基礎知識を学ぶことを目的に日本語学習支援者研修会を 2 回実施した。			
(取組 6) 地域日本語教育の実施取り組んだものに○			
【○】都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【 】日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	2 箇所（2 市町村）	受講者数 (実人数)	30 人
活動 1	【名称】北杜市日本語教室「新設」 【目標】日本語でコミュニケーションがうまくとれずに生活に困っている外国人が、継続的に日本語学習を行い日本語能力の向上を図る。 【実施回数】16 回（1 回 2 時間×3 クラス） 【受講者数】25 人（25 人×1 か所） 【実施場所】オンライン（Zoom） 【受講者募集方法】 - 市ホームページ・広報掲載、公共施設でのチラシ設置 - 県及び県国際交流協会ホームページ掲載 - 県国際交流協会「何でもボード」掲示・SNS 利用 - 地元 CATV 局番組内にて募集案内 【内容】 オンラインクラス（3 クラス同時開催） 学習者はオリエンテーションでのインタビューにより日本語能力に応じて 3 つのクラスに分かれ学習。教室展開は以下の通りである。 ①日本語教師主導による全体学習 ②学習した語彙や表現の運用を目的とした活動		

	日本語学習支援者と地域情報のシェアや相互理解を目的とした対話活動 ③学習項目の運用と交流を目的とした全体活動 ※①②はクラス別に実施。③は参加者全員が同じ ZOOM ミーティングに参加し、3 クラス 合同で活動する教室運営とした。 ※オンラインツール Padlet のシェルフボードをクラスごとに準備写真やコメント投稿 を教室活動や自律学習ツールとして利用。 【開始した月】 8 月 【講師】 3 人（1 クラス 1 人）、学習支援者 11 人（1 クラス 3～4 人） 【関係機関との連携】 機関名：北杜市 連携内容：県、委託先事業者（ユニタス日本語学校）、北杜市が連携して実施。 （県の役割） 事業全体の目標設定、教室運営に係る事業経費負担（県委託事業）、広報 活動支援、その他教室運営全体に係る助言、総合調整会議委員の教室見学 会を開催し情報共有。 （委託先事業者） 教室の企画（ニーズ調査、日本語講師・学習支援者・学習者募集、カリキ ュラム及び教材作成、使用品の用意等環境整備、報告書作成等）及び運営、 県及び市との連携支援、来年度北杜市が自立して教室実施するためのノ ウハウの提供。 （市の役割） 県委託事業者が提案した教室内容について、県及び委託事業者と協議・決 定の上教室を開催。開催地の決定。教室の企画（ニーズ調査票外国人全世 帯郵送、教室広報（市内）等）及び運営。来年度自立して日本語教室を実 施するためのノウハウの吸収。 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：無
活動 2	【名称】 忍野村日本語教室「新設」 【目標】 日本語でコミュニケーションがうまくとれずに生活に困っている外国人が、継続 的に日本語学習を行い日本語能力の向上を図る。 【実施回数】 11 回（1 回 1.5 時間～2 時間） 【受講者数】 5 人（水曜日クラス 5 人、日曜日クラス 0 人） 【実施場所】 忍野村生涯学習センター 【受講者募集方法】 ・ ニーズアンケート回答者に教室案内を送付 ・ 公共施設でのチラシ設置

	・県及び県国際交流協会ホームページ掲載 【内容】 ①日本語教師主導による全体学習 ②学習した語彙や表現の運用を目的とした活動 日本語学習支援者と地域情報のシェアや相互理解を目的とした対話活動 ③学習項目の運用と交流を目的とした全体活動 【開始した月】 9月 【講師】講師1人、学習支援者14人 【関係機関との連携】 機関名：忍野村 連携内容：県、委託先事業者（ユニタス日本語学校）、忍野村が連携して実施。 （県の役割） 事業全体の目標設定、教室運営に係る事業経費負担（県委託事業）、広報活動支援、その他教室運営全体に係る助言、総合調整会議委員の教室見学会を開催し情報共有。 （委託先事業者） 教室の企画（ニーズ調査、日本語講師・学習支援者・学習者募集、カリキュラム及び教材作成、使用品の用意等環境整備、報告書作成等）及び運営、県及び市との連携支援、来年度忍野村が自立して教室実施するためのノウハウの提供。 （村の役割） 県委託事業者が提案した教室内容について、県及び委託事業者と協議・決定の上教室を開催。開催地の決定。教室の企画（ニーズ調査票外国人全世帯郵送、教室広報（村内）等）及び運営。来年度自立して日本語教室を実施するためのノウハウの吸収。 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：無
その他の取組（取組7～14のうち、取り組んだものについて記載） 該当なし	
2-2. 市区町村の日本語教育の取組への支援	
（取組15）市区町村を支援して実施する日本語教育	

昨年度本事業を活用して日本語モデル教室を実施した笛吹市の日本語教室に対して間接補助を行う。

【実施回数】 16回（オリエンテーション1回、教室15回）

【受講者数】 12名

【実施場所】 笛吹市役所

【受講者募集方法】 市広報誌やHP、国際交流協会HP及びFacebookに掲載。また、昨年度の参加者に案内を行った。

【実施内容】 日常生活で良く使うシーンを想定した会話を中心に、自分の気持ちを表現することやひらがなやカタカナなど筆記も取り入れた学習を行った。

具体的には、オリエンテーションで日本語レベルのチェックを行った後、「自分を表現する」ことを初期学習として行い、自己紹介の方法、時間・月日の言い方に加えて、基本動詞（12単語）や形容詞（現在形、過去形）の理解を図り、それを使った表現方法の学習を行った。その後は発展的な学習として、モノの授受表現、欲求表現を学習する傍ら、他者とのやり取りを中心に行う中で課題の発見とその対応についての学習を進めた。終盤は実際に遭遇する生活場面として、ドラッグストアでの買い物の場면을想定したやり取りを行うとともに、笛吹市の生活をテーマに在住している市の特性やルールについての学習を行った。

【事業成果】 受講者は学ぼうとする意欲が高く、教室終了後のアンケートでは、日本語力の向上に関して実感しており、教室に対する満足度が高いという結果となった。また、受講者自身からも、生活に不安を思うことが少なくなったり、日本人の知り合いや相談できる人が増えたといった声が寄せられ、教室での学習が日常生活を送る上で活用されている状況が伺える。

また、学習支援者が、学習のサポートだけでなく、地域の情報を提供したり、教室外でも交流を作ってくれたり、受講者に積極的に関わったことで、受講者にとっても信頼できる日本人とのつながりができたと感じられた。

笛吹市としても、地域日本語教室は、単に外国人への日本語学習の機会を提供する場というだけではなく、多文化共生社会の実現に向けた「つながりづくり」の拠点となる場であることを認識することができた。

【講師数】 1人

（取組16）取組15以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

該当なし

3. 効果

（1）令和3年度の実施目標に対する評価

①令和3年度の実施目標（年度当初に設定した目標を再掲）

- ・ 県、市町村、民間支援団体等の日本語教育関係団体のそれぞれ実情を踏まえつつ、山梨県における日本語教育や本事業の取組について協議する。
- ・ 本県では、日本語能力が低いことで日常生活に支障をきたしている外国人が、生活していく上で困らないレベルの日本語能力を取得することを目的に、地域の日本語教育の充実を図ることを目標とし、市町村を対象とした日本語モデル教室を実施。各市町村に合った日本語教室の在り方を検討し、日本語教育を提供できる場の環境整備を進める。また、未実施市町村に対して日本語教育の必要性を説明し、県内全域で日本語教育を実施する体制の構築を進める。

- ・既存日本語教室の指導・助言を行い、日本語教育の質の向上を図る。
- ・日本語学習支援者の養成研修会を開催し、日本語教室の担い手確保を図る。

②達成状況

- ・山梨県における日本語教育や本事業の取組について総合調整会議において協議を行った。
- ・日本語モデル教室を2市町村で実施した。また、日本語教室未設置市町村を訪問し、地域における日本語教育について意見交換を行った。
- ・既存日本語教室への状況調査や日本語教室見学会を通じて助言等を行った。
- ・日本語学習支援者研修会を2回開催し、今後の日本語教室の担い手候補となる人材の知識向上を図った。

(2) 個別の取組に対する評価

①定量評価

- ・総合調整会議：前年度（2）回 当年度（2）回
- ・総括コーディネーター配置数：前年度（1）人 当年度（1）人
- ・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度（1）人 当年度（1）人
- ・実施した日本語教育人材に対する研修：（0）回（0箇所） 当年度（2）回（2箇所）
- ・実施した日本語教室：前年度（37）回（2箇所） 当年度（27）回（2箇所）

①－2 実施計画書において設定した目標に対する定量評価

- ・市町村実施日本語教室増加数：2市町村（目標2市町村）
- ・日本語教室未実施市町村訪問件数：9市町村（目標5市町村）
- ・日本語教育実施人数：山梨県実施分30人（目標30人）、笛吹市実施分12人（目標20人）
- ・人材育成人数：16人（目標10人）

②定性評価

(i)連携機関の広がりについて

- ・日本語モデル教室の取組により、2市町村（北杜市、忍野村）で新たに日本語教室が設置された。
- ・日本語教育実施支援団体状況調査により、県内12団体の状況の把握ができた。

(ii)新たな連携機関と連携した内容

北杜市、忍野村：日本語教室の実施目的の共有、教室内容の企画・運営ノウハウの提供。

来年度以降も地域日本語教育コーディネーターによる支援実施。

(iii)どのような体制を構築できたか

- ・県と市町村の連絡体制、総括兼地域日本語教育コーディネーターと市町村や民間団体との連携体制が強化され、相互に情報共有を行う体制が整備された。

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

- ・日本語モデル教室募集にあたって、県内全市町村に対し事業の内容をメール又は訪問にて周知した。
- ・日本語教室の市町村担当者向け見学会を1回実施した。
- ・日本語教室（オンライン）の総合調整会議委員向け見学会を1回実施した。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

- ・日本語モデル教室を実施する市町村を募集したが1市のみの応募であり、もう1市町村を決めることが課題となった。そこで、二次募集を行い、募集期間中に日本語教室未設置の市町村や既存教室の課題を抱えている市町村の担当部署（決裁権限者）を訪問し、本事業の目的や必要性を直接説明する機会を設けた。結果、忍野村で日本語モデル教室を実施することが決まった。
- ・忍野村日本語教室の参加学習者が少なく、特に日曜日においては誰も参加しない回が続いたため、村内で外国人を雇用している企業や商工会を訪問し周知協力を依頼した。また、村内の図書館やコンビニエンスストア等にチラシを設置した。

(2) 今後の展望

- ・引き続き、日本語教室未設置市町村に対して、地域日本語教育の必要性や重要性を認識してもらうための訪問活動を継続し、各市町村における日本語教室設置に向けた課題の聞き取り、各課題解決を図り、地域日本語教室空白地域の解消を進める。
- ・実施する日本語教室の学習者を増やすため、実施市町村内の企業へのチラシ配布など、周知活動を強化する。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1	山梨県地域日本語教育推進会議
	
5	日本語学習支援者研修会
	
6 - 1	北杜市日本語教室
	
6 - 2	忍野村日本語教室



[参考資料]

取組番号	資料名	NEWS 掲載
5	第1回学習支援者研修会募集ちらし	○
5	第1回学習支援者研修会アンケート結果	○
5	第2回学習支援者研修会アンケート結果	○
6	日本語モデル教室評価(アンケートまとめ版)	○
6-1	北杜市 Web ニーズ調査ちらし(日本語版)	○
6-1	北杜市学習者募集(日本語版)	○
6-2	忍野村 Web ニーズ調査ちらし(日本語版)	○
6-2	忍野村学習者募集ちらし(日本語版)	○